関西広域環境保全計画(第5期)の概要















第1期 2012 2016 年度

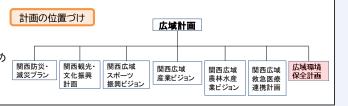
第2期 第3期 2017 2020 2019 2022 年度 年度

第4期:2023~2025年度 ≪目標≫

地域環境・地球環境問題に 対応し、環境・経済・社会の 統合的向上による持続可能 な関西の実現

第1章 計画の概要

- ≪計画期間≫ 令和8年度~令和12年度(2026年度~2030年度)<5年間> ≪目的・位置付け≫
- ・世界や我が国の動き、社会情勢の変化等に適切に対応し、効果的に施策を実施するため
- ・地方自治法に基づく計画である広域計画の下位計画に相当する分野別計画
- ・構成府県市が実施する施策と役割分担しつつ、関西広域連合として広域的に取り組む ことが住民生活の向上や効率的な事務の執行につながる施策について定めるもの



第2章 関西地域の概況

◆ 社会

- (1)地理的特性 森・里・川・海のつながる自然を保有
- (2)人口 約2.126万人(2020年時点)
- (3)歷史·文化 多様な文化の創造・蓄積・継承地域

◆ 経済

(1)産業

- ・構成府県市の総生産は全国の16%(約90兆6,896億円)
- ・地域の自然特性を活かした産業があり、太陽電池等の環境関連企業が集積
- (2)知の集積
- ・特色ある研究開発拠点が各地に立地
- ・文化庁(京都府)等の国機関の移転が徐々に進行
- (3)国際イベントの開催による魅力発信・活性化
- ・ワールドマスターズゲームズ2027関西JAPAN(2027)
- ·2025大阪·関西万博(2025)

◆ 環境

- (1)世界・国内の動き
- ・2030年持続可能な開発目標(SDGs)達成に向け、世界中で様々な取組が進行 ・平均気温上昇を1.5度に抑えるための目標を掲げた「パリ協定」が採択(2015)。 改定「地球温暖化対策推計画」が閣議決定(2025)。
- ・生物多様性の損失を止め、回復させるための緊急の行動を促すこと等を目的と する「昆明モントリオール生物多様性枠組」が採択(2022)。「生物多様性国家戦 略2023-2030」が閣議決定(2023)。
- ・2050年までに海洋プラスチックごみによる新たな汚染ゼロを目指す「大阪ブル ー・オーシャン・ビジョン」を共有(2019)。「第五次循環型社会形成基本計画」が 閣議決定(2024)。
- ・「持続可能な開発のための教育:SDGs達成に向けて(ESD for 2030)」が採択 され、ESDはSDGsの不可欠な実施手段であるとされた(2019)。「第2期ESD 国内実施計画」が策定。(2021)
- (2)地球温暖化
- ・構成府県市全てが2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを表明
- ・構成府県市の温室効果ガスの排出量:20.2%減少(2019年度、2013年度比)
- ・森・里・川・海の豊かで多様な自然を有し、様々な生態系サービスを提供
- ・ニホンジカ、カワウ、外来生物等による農林水産被害、生態系への影響が継続
- (4)資源循環 ・構成府県市の住民一人当たりのごみ排出量:870g/日(全国平均880g/日)

※いずれも2022年度実績

- ・リサイクル率:13.8%(全国平均19.6 (5)環境学習
- ・行政や学校をはじめ、企業・NPO等の多様な主体により、各地域における環境 学習や環境保全活動を推進

◆ 分野横断的な課題

< 脱炭素社会の実現 > <プラスチック対策 > <災害廃棄物対策 > 国等の動きを注視するとともに、関西広域連合の本部事務局および関係分野事 務局と必要な連携を図る。

第3章 関西が目指す姿

SDGsやネイチャーポジティブの目標年である2030年及びその先のネット・ゼロの目標である2050年を見据え、第4期計画の目標 をさらに発展。

目標: 地域環境・地球環境問題に対応し、環境・経済・社会の統合的向上により、ウェルビーイングを実感できる持続可能な関西の実現

≪ 将来像 ≫

- 豊かな暮らしと元気な産業が実現された脱炭素社会
- 生物多様性が保全され、その恵みを身近に感じる自然共生社会
- 持続可能な社会を担う多様な人材の充実

第4章 施策の展開

「脱炭素社会づくり」「自然共生社会づくり」「循環型社会づくり」「持続可能な社会を担う人育て」の4つの分野について、 構成府県市の実状を踏まえ役割分担しつつ、次の3つの視点から展開する。

【施策展開の3つの視点】

視点1:スケールメリットの活用

■ すべてのものを資源と考える循環型社会

構成府県市が個別・単独で実施するよ り、関西広域連合での実施がより効果 的・効率的である施策

視点2:方向性の提示

関西広域連合全体で統一感を持って取 組を実施することで、より効果を高め ることができる施策

視点3:優良事例の波及

構成府県市の優良事例を波及させるこ とで関西全体の底上げを図ることがで きる施策

【取組の方向性】

- (1) 脱炭素社会づくり(地球温暖化対策)
- 関西脱炭素社会実現に向けた取組の推進
- ・スケールメリットを活かした省エネ・節電の呼びかけや 行動変容を促す取組の推進
- ・脱炭素フォーラム開催等による実践行動の促進や機運醸成
- ・脱炭素経営のノウハウ等の共有や支援策の活用の促進
- ・再エネの導入促進に関する構成府県市の取組の後押しや 次世代自動車に関する先進事例等の情報発信

(3) 循環型社会づくり

(サーキュラーエコノミー(循環経済)への移行)

- ○サーキュラーエコノミーへの移行を目指した3R等の取組の
- ・プラスチックごみや食品ロスの削減に向けて関西全域で 統一的な運動を展開
- ・ファッションロスの削減に向けた若者や事業者等と連携し た実践行動の促進
- ・小型家電の再資源化などごみを出さないライフスタイルへ の転換によるサーキュラーエコノミーへの移行の促進

社会の関心や需要を取り入れた事業設計

第5章 計画の進行管理等

施策推進上の目標を設け、事業の達成状況及び効果を 把握・評価し、各事業の担当者会議、参与会議、計画に係る 有識者会議による進行管理

(2) 自然共生社会づくり(生物多様性の保全)

- 生物多様性の保全と持続可能な利用の推進
- ・次期生物多様性国家戦略の目標達成に資する取組推進
- ・「活かしたい自然エリア」を通じた生物多様性の保存と活用 ・外来生物対策における広域連携
- 広域連携による鳥獣被害対策の推進
- ・カワウの広域的な生息動向等の調査による被害対策の推進
- ・カワウの被害地への専門家派遣等による構成府県市の支援
- ・ニホンジカ、クマ等の被害低減に向けた人材育成等の支援、 課題の共有

(4) 持続可能な社会を担う人育て(環境学習の推進)

- 人材育成施策の広域展開
- ・自然体験を意識した交流型環境学習の推進
- ・持続可能な社会を担う若い世代の参画により、総合的な視 野を持った多様な人材育成の推進
- ·ICT等を活用した構成府県市の優れた取組の共有
- ・各個別分野における環境人材育成

関西全域での相乗効果

構成府県市の取組の促進

構成府県市(2府5県4市): 滋賀県、京都府、京都市、大阪府、大阪市、堺市、 兵庫県、神戸市、奈良県、和歌山県、徳島県